

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)  
(第24588報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 4月 6日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日14時20分頃、モニタリングポストNo. 8にて測定している線量率および近傍の連続ダストモニタの通信異常が発生したことを確認しました。 なお、代替監視が可能であることを確認しました。 その他の、モニタリングポストおよび連続ダストモニタについては、異常が無いことを確認しました。  現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。  【公表区分:D】  ※添付の有リ・ <u>無し</u>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24589報)

2023年 4月 6日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [4月6日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月3日、4月5日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 3月6日、4月5日]</li> <li>・地下貯水槽(周辺観測孔) 分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 4月5日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>・4月6日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時16分 移送終了: 11時21分 移送量: 約43m<sup>3</sup></p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月7日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月2日]</li> </ul> <p>【公表区分: その他】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
2023年4月6日 11:00現在

2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.5 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 26.5 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.6 °C	PCV温度 (TE-16-002): 17.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.9 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.46 kPa g	4.06 kPa g	0.47 kPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RMH-B): 15.4B Nm <sup>3</sup> /h CJP-A): 15.42 Nm <sup>3</sup> /h CJP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.61 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.50 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.40 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.92 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.9 m <sup>3</sup> /h	13.76 Nm <sup>3</sup> /h	20.89 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.05 vol% B系: 0.06 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.95E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.67E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.30E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.49E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	19.2 °C	※6	※5	※5
FPC 入り物 水径	3.35 m	※6	2.70 m	67.5 × 100mm

※1: 格納容器内水素濃度の測定は、0.1%精度で測定している。測定値は、0.1%未満の場合は0.0%とする。  
 ※2: 放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定している。測定値は、0.1%未満の場合は0.0%とする。  
 ※3: 窒素注入流量の測定は、原子炉格納容器内の窒素注入流量を測定している。測定値は、0.1%未満の場合は0.0%とする。  
 ※4: 窒素注入流量の測定は、原子炉格納容器内の窒素注入流量を測定している。測定値は、0.1%未満の場合は0.0%とする。  
 ※5: 使用済燃料プールの水温度の測定は、使用済燃料プール内の水温度を測定している。測定値は、0.1%未満の場合は0.0%とする。  
 ※6: 使用済燃料プールの水径の測定は、使用済燃料プール内の水径を測定している。測定値は、0.1%未満の場合は0.0%とする。

【重要事項】  
 本表のデータは、福島第一原子力発電所の運転状況に基づいて、最新の測定結果を基に作成されています。データの正確性を確保するために、本表のデータは、定期的に更新されています。また、本表のデータは、福島第一原子力発電所の運転状況に基づいて、最新の測定結果を基に作成されています。データの正確性を確保するために、本表のデータは、定期的に更新されています。

2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/04/05 06:55	< 5.1E+00	< 5.1E+00	8.6E+01
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/04/05 08:26	< 4.6E+00	< 5.5E+00	< 5.5E+00
4号機サブドレン	2023/04/05 07:35	< 3.8E+00	< 5.0E+00	< 4.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
槽内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

4/14

2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/05 07:35	< 3.8E+00	< 5.0E+00	< 4.9E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/05 07:40	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/05 07:45	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/04/05 08:00	< 3.8E+00	< 5.5E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/04/05 08:05	< 4.8E+00	< 5.0E+00	3.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/04/05 07:55	< 3.8E+00	< 5.0E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/04/05 07:50	< 4.1E+00	< 4.6E+00	< 3.4E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/04/05 07:33	< 3.0E+00	< 4.7E-01	1.5E+00
物揚場排水路	2023/04/05 07:28	< 3.0E+00	< 5.5E-01	7.2E-01
K排水路	2023/04/05 06:00	5.7E+00	< 7.9E-01	4.2E+00
BC排水路	2023/04/05 06:00	< 3.3E+00	< 3.5E-01	< 4.6E-01
D排水路	2023/04/05 07:36	< 3.0E+00	< 6.7E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/14

2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							単位
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	2023/04/05 07:18	2.6E+01	-	-	-	-	-	-	9.1E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

-採取後の分析項目: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

-不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

-測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

-O.EE+0 とは、 $0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で 31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で 3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で 0.31 と読む。

\*1 No.1-9は、排水源による採取であるため、V値は実測せず。全βは参考値としての調査に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目								
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2023/04/05 07:32	6.0E+02	< 2.9E-01	< 2.6E-01	< 2.6E+00	< 9.1E-01	< 2.9E-01	1.1E+01	—	—
No.2-7	2023/04/05 07:27	3.5E+02	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	3.0E+00	5.7E+02	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

・(脚) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは修正値としてこの表に記載。



2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種		
No.0-1	2023/04/03 07:10	1.2E+02	5.3E+03	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 1.6E+01	< 6.3E+00	< 1.7E+00	2.2E+01	—	—	
No.0-1-2	2023/04/03 07:15	< 1.3E+01	9.4E+03	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 3.1E+00	< 8.2E-01	< 2.8E-01	3.1E+00	—	—	
No.0-2	2023/04/03 06:52	< 1.3E+01	1.7E+02	< 3.6E-01	< 3.3E-01	< 3.7E+00	< 2.1E+00	< 6.0E-01	3.6E+00	—	—	
No.0-3-1	2023/04/03 07:20	< 1.3E+01	< 1.1E+02	< 3.4E-01	< 4.6E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.3E+00	—	—	
No.0-3-2	2023/04/03 07:25	2.1E+01	1.0E+04	< 3.1E-01	< 3.2E-01	< 3.6E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	1.1E+00	—	—	
No.0-4	2023/04/03 06:58	1.6E+01	5.8E+03	< 2.2E-01	< 2.2E-01	< 2.2E+00	< 6.7E-01	< 4.1E-01	3.6E+00	—	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 *1	2023/04/03 08:10	2.6E+01	6.8E+02	—	—	—	—	—	—	8.3E+01	—	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

\* 検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不符号 (<, 小数字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

\* O.OE±0 とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

\* H-3以外は取扱い済み。

\* 1 No.1-9は、取水場による評価であるため、評価日は実施せず。全βは検出値としてる状態と判定。

9/14

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/04/03 07:45	2.0E+02	1.8E+02	< 1.9E+01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 1.2E+00	< 2.3E-01	3.2E+00	—
No.2-2	2023/04/03 08:00	1.5E+02	2.8E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 1.7E+01	< 7.0E+00	< 3.4E+00	5.3E+01	—
No.2-3	2023/04/03 07:55	1.7E+04	1.6E+03	< 3.1E-01	< 4.2E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	3.4E+00	—
No.2-5 ※1	2023/04/03 07:40	1.6E+06	9.6E+02	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/04/03 07:50	3.3E+02	1.9E+03	< 4.0E-01	< 3.6E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	< 3.4E-01	1.2E+00	5.7E+02
No.2-8	2023/04/03 07:35	4.2E+03	4.2E+02	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 3.9E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	1.6E+00	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約370日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象物質および検出停止の項目は「—」と記す。

・O.E.Oとは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。

・例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・H-3以外は塩素にお知向は済み。

※1 No.2-5, No.3-5は、取水器による検出であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご留意ください。

2023年4月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/05 07:50	—	< 6.4E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/05 07:43	1.3E+01	< 3.9E-01	3.1E-01
1F 物揚場前	2023/04/05 07:24	1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/05 07:20	< 1.1E+01	< 3.7E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2023/04/05 07:15	< 1.1E+01	< 3.3E-01	3.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/04/05 08:35	1.2E+01	< 9.1E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/05 06:46	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/04/05 06:40	< 1.3E+01	< 3.5E-01	3.6E-01
1F 港湾内東側	2023/04/05 06:43	< 1.4E+01	< 3.5E-01	3.9E-01
1F 港湾内西側	2023/04/05 06:38	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/04/05 06:35	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/04/05 06:49	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt; : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年4月6日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/06 08:05	1.1E+01	< 3.1E-01	< 6.1E-01	< 7.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/06 07:27	< 1.3E+01	< 2.5E+00	< 3.1E-01	< 3.8E-01
1F 物揚機前	2023/03/06 07:05	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.3E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/06 07:00	2.1E+01	4.1E+00	< 3.1E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/06 06:55	< 1.3E+01	4.0E+01	< 2.6E-01	1.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/06 07:26	9.3E+00	< 3.1E-01	< 8.4E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/06 07:02	1.5E+01	4.5E-01	< 3.0E-01	< 3.9E-01
1F 港湾中央	2023/03/06 06:53	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/03/06 06:56	< 1.4E+01	< 1.7E+00	< 3.4E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内西側	2023/03/06 06:51	< 1.4E+01	< 1.7E+00	< 3.2E-01	< 2.5E-01
1F 港湾内北側	2023/03/06 06:48	< 1.4E+01	< 2.0E+00	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/03/06 06:59	< 1.4E+01	< 1.9E+00	< 2.1E-01	< 2.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/03/06 07:13	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 2.8E-01	< 2.7E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/03/06 07:18	1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.0E-01	< 2.5E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/03/06 07:39	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 2.4E-01	< 3.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/03/06 07:44	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 2.8E-01	< 2.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/03/06 07:56	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.2E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt; : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚機前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年4月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	2023/04/05 08:32	< 2.0E+01
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	2023/04/05 08:22	< 2.0E+01
	A9	—	—
	A10	—	—
	A11	2023/04/05 08:14	< 2.0E+01
	A12	—	—
	A13	—	—
	A14	2023/04/05 08:10	< 2.0E+01
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2023/04/05 08:05	< 2.0E+01
	A18	—	—
	A19	—	—

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

2023年4月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目	
			全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	2023/04/05 07:31	2.4E+01
		南西側	2023/04/05 07:58	< 2.1E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	2023/04/05 07:37	8.7E+04
		南西側	2023/04/05 07:47	4.6E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、 $〇.〇 \times 10^{\pm 〇}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

2023年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	L 2023/04/02 06:48	1,070	東京電力	< 2.2E+00	7.7E+02	< 8.6E-01	< 7.9E-01	検出なし
			東北浄化環境株式会社	< 3.5E-01	8.3E+02	< 6.0E-01	< 6.7E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水暫行ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

\*核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)。

\*不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

\*0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134,Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規程に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24590報)

2023年 4月 6日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24586報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時24分</li> <li>・排水終了 : 13時12分</li> <li>・排水量 : 418m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り  無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24591報)

2023年 4月 6日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第2458.5報でお知らせしたとおり、2号機の原子炉注水設備においては、原子炉注水量低減操作に伴い、本日13時49分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。  <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 1.7m <sup>3</sup> /h → 1.5m <sup>3</sup> /h  関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。  【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24592報)

2023年4月6日16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24588報でお知らせした、モニタリングポストNo. 8にて測定している線量率および近傍の連続ダストモニタの通信異常について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日15時11分、通信異常は解消しました。</p> <p>なお、通信異常発生から解消までの間は、測定を継続していることを確認しました。</p> <p>【公表区分：その他】 モニタリングポストの欠測が無かったことから公表区分を「D」から「その他」へ変更しました</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。